

貸借対照表 (平成17年2月28日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	6,865	流 動 負 債	10,515
現金及び預金	2,556	買掛金	2,903
売掛金	289	短期借入金	3,960
有価証券	6	一年以内に返済する 長期借入金	1,517
商品	2,484	未払金	339
貯蔵品	24	未払法人住民税	86
前払費用	240	未払事業所税	40
短期貸付金	9	未払消費税	147
未収入金	421	未払費用	836
一年以内に償還される 差入保証金	821	預り金	350
その他の流動資産	10	前受収益	14
固 定 資 産	23,135	賞与引当金	156
有形固定資産	12,290	店舗閉鎖損失引当金	161
建物	7,730	固 定 負 債	8,037
構築物	364	長期借入金	5,236
機械装置	15	長期預り保証金	107
車両運搬具	1	長期預り敷金	114
器具備品	744	退職給付引当金	2,286
土地	3,258	繰延税金負債	293
建設仮勘定	175	負 債 合 計	18,552
無形固定資産	323	資 本 の 部	
ソフトウェア	271	資本金	12,145
電話加入権	52	資本剰余金	1,092
投資その他の資産	10,521	資本準備金	1,092
投資有価証券	1,137	利益剰余金	1,258
子会社株式	27	当期末処分利益	1,258
差入保証金	5,118	土地再評価差額金	3,451
差入敷金	3,255	株式等評価差額金	427
前払年金費用	529	自己株式	23
その他	453	資 本 合 計	11,448
合 計	30,001	合 計	30,001

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)

科 目	金	額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	77,126	
管理収入等	900	78,027
営業費用		
売上原価	57,615	
販売費及び一般管理費	18,399	76,014
営業利益		2,012
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
その他の営業外収益	196	223
営業外費用		
支払利息	198	
その他の営業外費用	196	395
経常利益		1,840
(特別損益の部)		
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入益	173	
厚生年金基金代行返上差益	56	229
特別損失		
固定資産除却損	430	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	154	
役員退職慰労金	34	
その他の特別損失	91	711
税引前当期純利益		1,359
法人住民税		86
当期純利益		1,272
前期繰越利益		-
合併引継未処理損失		14
当期末処分利益		1,258

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,486百万円
2. 子会社に対する短期金銭債権 9百万円
3. 子会社に対する短期金銭債務 104百万円
4. 担保に供している資産
一年以内に償還される差入保証金 812百万円
差入保証金 4,869百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、販売時点情報管理装置（POS）があります。
6. 財務制限条項
借入金のうち、シンジケートローン契約（残高42億円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。
 - (1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。
 - (2) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。
 - (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。
 - (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。
7. 発行済株式数
普通株式 51,301,442株
自己株式（普通株式） 116,923株
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 - ・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出してあります。
 - ・再評価を行った年月日 平成14年2月28日
また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期日において事業用土地の再評価を行っております。
 - ・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出してあります。
 - ・再評価を行った年月日 平成13年12月31日なお、再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 462百万円であります。

9. 欠損填補	
平成15年5月22日開催の定時株主総会	
その他資本剰余金取崩高	11,562百万円
平成16年5月27日開催の定時株主総会	
資本準備金	1,943百万円
10. 商法施行規則第124条第3号に規定する増加額	427百万円

損益計算書注記

1. 子会社との営業取引高	
営業収益	4百万円
営業費用	1,417百万円
2. 子会社との営業取引以外の取引高	0百万円
3. 1株当たり当期純利益	24円85銭
当期純利益	1,272百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	1,272百万円
期中平均株式数	51,200,484株

重要な会計方針

- 資産の評価は以下の方法によっております。

たな卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法
" （貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法

有価証券

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法に基づく原価法
其他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法
- 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物	8～39年	構 築 物	8～20年	機 械 装 置	14年
車両運搬具	5年	器 具 備 品	3～15年		
- 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
5. 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。
6. 店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
7. 退職給付引当金については従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した期より費用処理しております。
8. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

（追加情報）

1. 退職給付会計

当社が加入していた東武流通厚生年金基金は平成16年4月1日をもって解散し、同日付にて新企業年金である確定給付型の東武流通企業年金基金に年金制度を移行しております。当該年金制度の移行に従い、従来は当社の退職金規程に基づく退職金の全額を東武流通厚生年金基金から支給していましたが、平成16年4月1日以降の勤続部分については退職金規程に基づく退職金の一部を東武流通企業年金基金より支給し、残額は当社より一時金として支給する制度へ変更しております。

当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ34百万円増加しております。

また、当社は平成16年10月1日付で役割・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ62百万円増加しております。

2. 厚生年金基金の代行部分返上

当社が加入しております東武流通企業年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣より過去分返上の認可を受け平成16年12月20日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。当社は、平成15年度において「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用した結果測定された返還相当額と実際返還額との差額56百万円を、当期において特別利益に計上しております。